



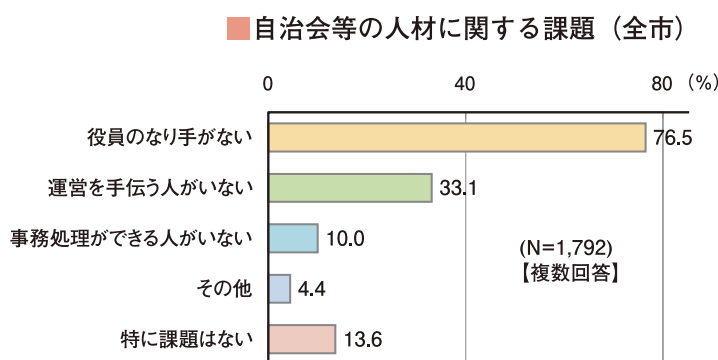
## 目標2 さまざまな支え合いとつながりができている

### 1 めざす姿

- 市民が身近な地域の課題やまちづくりに主体的に関わっており、公民館などの地域コミュニティ活動の場が有効に活用され、多くの市民によるさまざまな活動が行われています。
- 交流と対話により、人と人とのつながりが生まれ、さまざまな人々が、共に支え合いながら元気に安心して暮らしています。
- 地域コミュニティ、NPO(※1)、ボランティア、企業、行政などさまざまな主体が、それぞれの知恵やノウハウなどを持ち寄って共働しており、その相乗効果によってさまざまな社会課題を解決しています。

### 2 現状と課題

- ① 2004年(平成16年)の自治協議会(※2)制度の開始から一定期間が経過し、校区での主体的な取り組みが見られるようになった一方で、単身世帯の増加や、住民の自治意識や地域コミュニティへの帰属意識の希薄化、地域での活動の担い手の不足・固定化、自治会・町内会加入率の低下などが問題となっています。



資料：市民局「平成22年度自治会等アンケート」

(※1)NPO[Nonprofit Organization]：政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

(※2)自治協議会：おおむね小学校区を単位として、防犯・防災、子ども、環境、福祉などさまざまな事柄について話し合いながら、校区を運営する自治組織。校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野別の活動を行っている団体(各種団体)などで構成される。

- ② 全小学校区に設置されている公民館などの施設は、世代間交流や、子育て支援、高齢者の活動をはじめ、地域でのさまざまな活動や交流の拠点として重要な役割を果たしており、地域コミュニティ活動の支援の充実や、必要な整備が求められています。
- ③ 一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しているほか、地域や社会から孤立しがちとなっている子育て世代も増えています。住み慣れた地域で安心して暮らすために、高齢者の見守り活動、子育て支援など、地域コミュニティでの多様な主体による支え合いや助け合い活動が不可欠です。
- ④ 地域の課題は多様化しており、行政だけでは解決が困難になっています。柔軟かつ迅速に地域課題に対応するNPOやボランティアの役割が大きくなっています。また、ソーシャルメディア(※)などを媒体とした新たなコミュニティの活動が、今後、支え合いやつながりをつくり維持する役割を担うことを期待されています。

#### 福岡市の活動分野別 NPO 法人数

\* 複数分野登録

1	保健・医療・福祉	375	8	災害救援	32	14	情報化社会	85
2	社会教育	321	9	地域安全	65	15	科学技術	34
3	まちづくり	272	10	人権擁護・平和推進	100	16	経済活動の活性化	135
4	観光	8	11	国際協力	168	17	職業能力・雇用	210
5	農山漁村・中山間	6	12	男女共同参画	48	18	消費者保護	55
6	学術・文化・芸術・スポーツ	201	13	子ども	275	19	市民活動支援	278
7	環境保全	174						

資料：福岡市市民局

(注)福岡市内に事務所を置くNPO法人数686法人(福岡県所管を含む)2012年10月31日現在

- ⑤ 価値観が変化し多様化する中、市民、企業の自主的・自発的な公益活動や社会貢献活動が広がっています。また、市民や企業が主体となった、ビジネスの手法を活用した社会課題の解決が重要となっています。そのことは、市民がより多様なサービスを受けられる一方で、起業や新たな雇用の創出を通じた地域の活性化にも寄与するものとして期待されます。

(※)ソーシャルメディア：インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通など、社会的な要素を含んだメディアのこと。

### 3 施策及び成果指標



#### 施策2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

##### ■ 施策の方向性

「地域コミュニティの自治の確立」に向け、自治協議会や自治会・町内会など地域コミュニティの基盤強化や、住民の自治意識の醸成を図ります。

また、地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組めるよう、地域の人材の発掘・育成を図るとともに、さまざまな地域の特性に応じた先進的な取組みを紹介するなど、地域情報発信の充実を図り、地域コミュニティの活性化を支援します。

指標項目	現状値	目標値 2022(平成34)年(度)
地域活動への参加率 (地域活動に参加したことがある市民の割合)	56.2% (2010年度)	70%



#### 施策2-2 公民館などを活用した活動の場づくり

##### ■ 施策の方向性

地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館や市民センター、地域交流センターなどの必要な整備を進めます。

また、公民館の「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という機能を活用し、自治協議会、関係団体と連携した地域コミュニティ活動支援に取り組むとともに、小学校をはじめとするさまざまな地域の施設について、ボランティアや住民の活動拠点としての活用を促進します。

指標項目	現状値	目標値 2022(平成34)年(度)
公民館の利用率 (年に1～2回以上公民館を利用した市民の割合)	25.8% (2012年度)	50%



### 施策2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

#### ■ 施策の方向性

子育て家庭や高齢者、障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるように、自主的な見守り活動や声かけなどを通じて、隣近所などと普段から顔の見える関係づくりを進めるとともに、「支える人」を支えることも含め、住民、NPO(※)、企業など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。

指標項目	現状値	目標値 2022(平成34)年(度)
地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	37.0% (2012年度)	65%



### 施策2-4 NPO、ボランティア活動の活性化

#### ■ 施策の方向性

市民が市民公益活動への理解を深め、自らがその担い手として自主的・主体的に参加できるよう支援するとともに、NPOの活動が社会で認知・理解され、多くの支援の輪が広がり、新しい公共の担い手として活動できるよう支援し、市民・NPO・行政などの共働による地域課題の解決を推進します。

指標項目	現状値	目標値 2022(平成34)年(度)
NPO・ボランティア活動などへの参加率 (過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)	12.9% (2010年度)	24%
市内に事務所を置くNPO法人数	686法人 (2012年度)	800法人

(※)NPO[Nonprofit Organization]：政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。



## 施策2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

### ■ 施策の方向性

福祉、子育て、環境、まちづくりなどにおける多様な社会・地域の問題の解決に向けて、ビジネスの手法により取り組むソーシャルビジネス(※1)の普及促進をはじめ、福岡市と企業との包括連携協定(※2)に基づく共働事業を推進するなど、多様な手法やつながりによる社会課題の解決に取り組めます。

指標項目	現状値	目標値 2022(平成34)年(度)
市の施策によるソーシャルビジネス起業者数	32人 (2011年度)	70人

(※1)ソーシャルビジネス：ビジネスの手法を用いて社会的な課題の解決をめざす活動。

(※2)包括連携協定：多様な連携を通じて、双方が互いの資源や魅力を生かした事業に共働して取り組むために交わす協定。地域の一層の活性化や市民サービスの向上に資することを目的とする。